

広報 おおの



4月号

平成28年(2016年) NO.850



今月の表紙 発電開始

七板にある木質バイオマス発電所の夜景です。この発電所は、4月1日から本格的に稼働し、約7000kw級の発電能力を有しています。

目次

- P2 第五次総合計画後期基本計画始まる
- P6 平成28年度市の予算
- P9 定例市議会 ほか
- P10 消防総合訓練 ほか
- P11 避難支援プラン作成計画改訂 ほか
- P12 越前大野名水マラソン
- P13 選挙権年齢18歳に引き下げ
- P14 嘱託職員募集 ほか

ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。
電子メールアドレス
yamabiko@city.fukui-ono.lg.jp



今月の国民の祝日

国旗を掲げましょう

29日 昭和の日

市ホームページ
<http://www.city.ono.fukui.jp/>
携帯電話用サイト
<http://www.city.ono.fukui.jp/>



心ふれあうまち 実現を目指して

第五次大野市総合計画

後期基本計画始まる

総合計画とは

大野市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明らかにした最上位の計画であり、長期的・総合的な市政運営の指針となる計画です。

また、国や県などとの相互の連携と調整を図るとともに、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針となる計画です。

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成しています。

基本構想では、大野市の将来像やまちづくりの基本目標を設定しています。基本構想の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間です。

基本計画では、基本構想に沿って必要な施策や事業を体系的に示しています。平成23年度から平成27年度までの5年間を前期基本計画、平成28年度から平成32年度までの5年間を後期基本計画としています。

【第五次総合計画の構成】



計画全体は市ホームページで

計画全体は、市ホームページで見ることができます。また、図書館や泉支所、各公民館でも閲覧することができます。

企画財政課

☎ 64・40000

市長からのメッセージ

本市は、平成23年2月に第五次大野市総合計画を策定し、前期基本計画に基づき、さまざまな施策を推進してまいりました。

特に、中部縦貫自動車道や国道158号などの幹線道路整備促進や保健医療福祉サービス拠点施設、新庁舎の整備などを推進してまいりました。

また、湧水文化の再生や中心市街地の活性化、環境に調和した越前おのの型農業の推進、そして豊かな森林資源の活用による持続可能な林業の推進に取り組むとともに、大野人の育成を図り、市民力や地域力を生かした市民総参加型の市政を推進してまいりました。

後期基本計画では、前期基本計画における市政推進に有効な施策を継続するとともに、地方創生・人口減少対策などの新たな施策を展開することとし、将来像「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち」の実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

本計画の策定に当たりまして、貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた皆さまに厚くお礼申し上げますとともに、将来像の実現に向けた本計画の円滑な推進に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



大野市長

岡田 高夫

ひかりかがやき、たくましく、 越前おおのの

[将来像] 大野市が目指す平成32年のまちの姿

基本構想

将来像のそれぞれの言葉は、大野市が目指す平成32年の状態を表現しています。

ひかりかがやき…

人、歴史、文化、伝統、自然環境、食などは大野市が全国に誇ることができるといえます。魅力ある素材のすべてが磨かれています。

たくましく…

大野人は、純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象と雪国特有の粘り強さを併せ持っています。大野人の良さを保ち続けることにも、大野の魅力を発揮する人と産業がたくましく育つていきます。

心ふれあう…

子どもから高齢者まで、人と人の触れ合いや共に語り合うことを大切に、互いに学び、働き、憩うことで、心が満ちてゆとりがあります。人情味があふれるもてなしの心で、訪れる人とも交流が深まっています。

構想実現のための柱と基本目標

【構想実現のための柱】



【基本目標】

- 優しく賢くたくましい大野人が育つまち
- 共に思いやり支え合う安全で安心なまち
- 誰もが快適で暮らしやすいまち
- 越前おおのの魅力あふれる活力あるまち
- 美しく豊かな自然環境を育み継承するまち
- 基本構想実現に向けた行政運営

将来像の下に、人が元氣、産業が元氣、自然が元氣、そして行財政改革という構想実現のための柱を設定しています。また、それぞれの柱では、まちづくりの目標となる基本目標を定めています。

策定の経過

- ①意識調査アンケートの実施**
実施期間 平成26年10月～11月
回答者数 市民459人（配布数1000、回収率45.9%）
- ②大野市人口減少対策会議における協議**
委員構成 市民、学識経験者28人
協議期間・回数 平成27年4月～10月で5回
- ③パブリックコメントの手続き実施**
実施期間 平成27年9月17日～30日
意見数 4人から7件

後期基本計画のポイント

- ◎前期基本計画の基本施策に「福井しあわせ元氣国体・福井しあわせ元氣大会の開催」、「人口減少対策と地方創生の推進」を新たに追加
- ◎基本施策「保健・医療・福祉の一体的取り組み」を「共に支えあう地域福祉の推進」に変更
- ◎施策に「女性が活躍できる環境整備」などを追加
- ◎その他の基本施策などについても、前期基本計画の体系を基本としつつ、社会情勢などを考慮し修正

【将来の見通し】平成32年の目標人口と目標ふれあい交流人口

第五次大野市総合計画の策定時には、国立社会保障・人口問題研究所による大野市の平成32年の人口は、3万1650人になると予測されていました。政策的要因として、中部縦貫自動車道の一部供用開始や、国道158号、保健・医療・福祉サービス拠点などの社会基盤整備が進むことなどによる、若者と元気な高齢者の人口増を見込み、目標人口を3万3000人と設定しました。

しかしながら、平成25年3月の同研究所による予測では、平成32年の将来推計人口は、3万522人となり、予測以上に人口減少が進んでいる状況にあります。

後期基本計画では、より一層の地方創生・人口減少対策への取り組みによる人口減少の抑制を見込み、目標人口を3万2000人と設定します。

もう一つの目標として、人口に1日当たり的大野市外からの来訪者数を加えた「ふれあい交流人口」の見通しを取り入れています。

第五次大野市総合計画策定時の大野市の年間観光入り込み客数は、150万人前後で横ばい状況にありましたが、人、歴史、文化、伝統、自然環境、食などの地域資源を磨きつつ、有機的に連携させ、中部縦貫自動車道の一部供用開始など社会基盤が整うことで、観光客の大幅増を見込み、目標年間観光入り込み客数を200万人(1日当たり約5000人)と設定し、目標ふれあい交流人口を3万8000人と設定しました。

平成26年においては、「結の故郷発祥祭」による年間を通じたイベントの開催や、「天空の城 越前大野城」のPR効果などにより、年間観光入り込み客数は193万人でした。

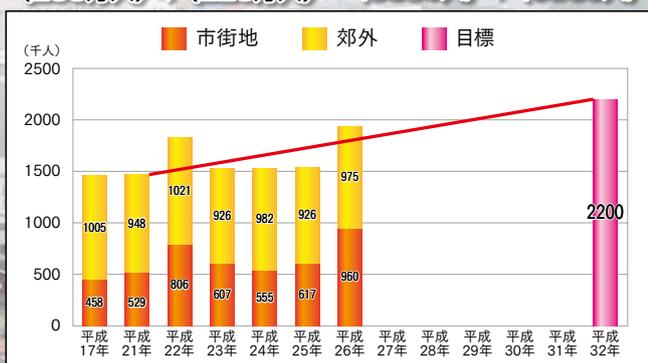
後期基本計画では、更なる観光客数の増加に向けた取り組みを進め、目標年間観光入り込み客数を220万人(1日当たり約6000人)と設定することとし、目標ふれあい交流人口は現状維持の3万8000人と設定します。



ふれあい交流人口(人口+1日当たりの観光入り込み客数)

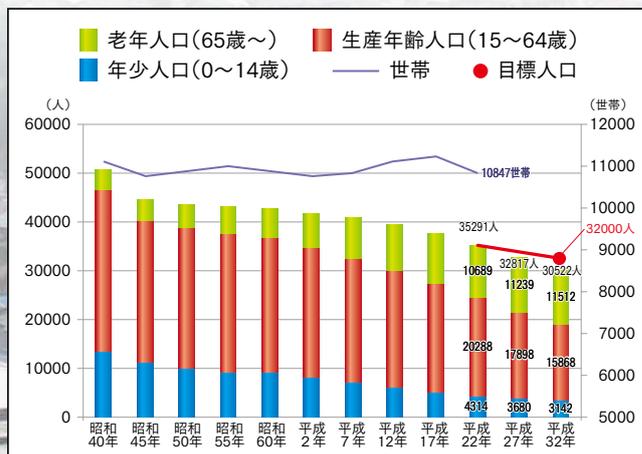
【前期】3万8000人 → 【後期】3万8000人

目標観光入り込み客数 (200万人) → (220万人) 1日当たり (5000人) → (6000人)



観光入り込み客数の推移

人口 【前期】3万3000人 → 【後期】3万2000人



人口の推移と推計値

後期基本計画 越前おおの元気プラン

基本構想で設定した5つの基本目標と基本構想実現に向けた行政運営に沿って、今後5年間に実施していく施策や主な事業を体系的に整理した計画です。

人が元気

●基本目標 優しく賢くたくましい大野人が育つまち

●基本施策1 結の心あふれる人づくり
ふるさとに根差した特色ある学校づくりや家庭教育力、地域の教育力の充実などを進めます

●基本施策2 豊かな心を育てる文化力の育成
文化的遺産の保存と活用、文化芸術の振興を図ります

●基本目標 共に思いやり支え合う安全で安心なまち

●基本施策6 高齢者の安全安心の確保と社会参加の促進
高齢者に関して、支援体制の充実とともに交流活動の促進や活躍の場を創出します

●基本施策11 災害に強いまちづくりの推進
危機管理体制を強化するとともに、地域防災力の強化、救急体制の充実

●基本施策25 中心市街地の活性化

などを図ります

産業が元気

●基本目標 誰もが快適で暮らしやすいまち

●基本施策14 中部縦貫自動車道の整備促進
中部縦貫自動車道の整備促進と併せて越前おおのまるとこと道の駅ビジョンの核となる施設を整備します

●基本施策15 幹線道路網の整備
国道158号や157号大野バイパスなど幹線道路、主要道路の整備促進を図ります

●基本目標 越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

●基本施策23 越前おおの型農業の推進
農業と農山村の活性化対策とともに、農地の適正な管理と農業基盤整備の推進や鳥獣被害のない里づくりを進めます

●基本施策35 人口減少対策と地方創生の推進
推進体制を確立するとともに、大野市総合戦略に基づきさまざまな分野の事業

●基本施策32 快適な生活環境の保全

越前おおの結ステーションを中心とした周辺広場などの利活用に取り組みとともに、まちなか満足度の向上や魅力ある商店街の形成を促進します

自然が元気

●基本目標 美しく豊かな自然環境を育み継承するまち

●基本施策30 地下水の保全と湧水文化の再生
地下水保全活動の啓発と支援を進めるとともに、湧水文化の再生を図ります

●基本施策31 豊かな自然環境の保全と創出
農山村の自然環境や森林の保全を図るとともに、自然環境に配慮した水路などの整備を進めます。また、化石の保全と活用を図ります

●基本施策32 快適な生活環境の保全
水質保全のための整備とともに、公害の防止と環境美化の推進を図ります

行財政改革

●基本構想実現に向けた行政運営

●基本施策35 人口減少対策と地方創生の推進
推進体制を確立するとともに、大野市総合戦略に基づきさまざまな分野の事業

●基本施策36 市民総参加・協働型の市政の推進
広報や情報公開制度などの充実とともに、市民が利用しやすい市役所の実現に取り組みます

●基本施策37 情報化社会に対応した市政の推進
高度情報化に対応するとともに、大野市外に向けた魅力情報の発信などに努めます

指標	平成26年度 現状	平成32年度 目標
「将来の目標や夢を持っている」児童・生徒の割合	小学校 92% 中学校 72%	小学校 100% 中学校 100%
お出かけホットサロン事業などの参加人数	1万8700人	2万2000人
中部縦貫自動車道大野油坂道路の全線開通	大野東～和泉間の 工事着手	大野～油坂間の 一部供用開始
新規就農者数	21人	30人
芝桜などの植栽面積	33万平方メートル	50万平方メートル
市ホームページアクセス件数	30万5916件	37万件

平成28年度当初予算

第五次総合計画 後期基本計画スタート

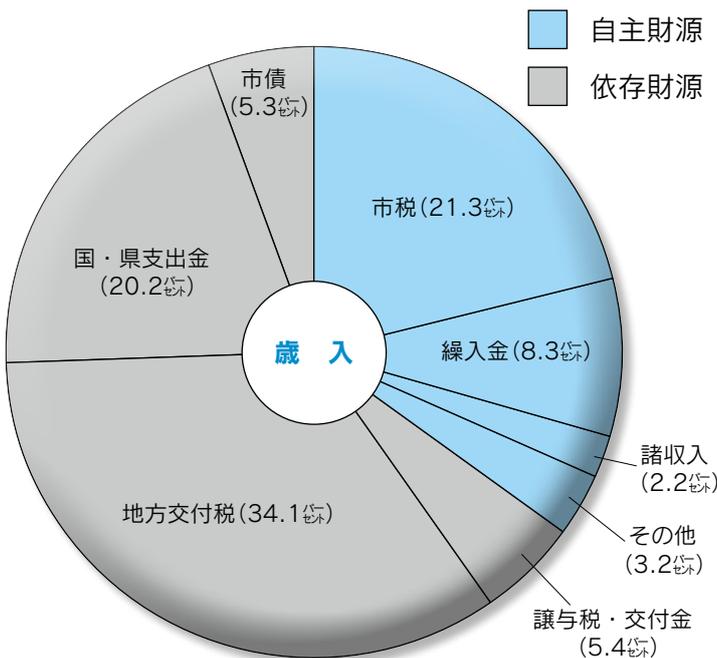
人口減少対策、地方創生、若者の応援などに重点おく

各会計別予算の規模

会計名	平成28年度予算	対前年比	
一般会計	177億3500万円	△ 0.4%	
特別会計	国民健康保険事業	45億5490万円	△ 0%
	和泉診療所事業	1億3657万円	39.9%
	後期高齢者医療	3億8067万円	△ 0.5%
	介護保険事業(保険事業勘定)	40億2182万円	0.3%
	介護保険事業(介護サービス事業勘定)	2093万円	7.9%
	簡易水道事業	1億3629万円	0.0%
	農業集落排水事業	3億2798万円	1.9%
	下水道事業	15億3804万円	12.0%
	小計	111億1720万円	2.0%
水道事業	3億1949万円	29.8%	
総計	291億7169万円	0.8%	

平成28年度当初予算は、3月定例市議会で可決・成立しました。一般会計の予算総額は、177億3500万円となり、過去4番目の予算規模となりました。消費喚起や人口減少対策に重点をおき、昨年度から取り組んでいる事業を一過性で終わらせることなく継続して実施することとしています。

企画財政課 (☎ 64・4823)



一般会計

177億3500万円

対前年度 6400万円の減額

歳入

国・県などの補助金を最大限に活用し、財政調整基金などの基金も積極的に繰り入れて財源の確保に努めるとともに、景気回復や徴収率の改善による市税の増収9455万円(対前年度比2.6%増)と地方消費税交付金の増額を見込みました。

歳出

扶助費などの増加により社会保障関係経費が高い水準で推移することを見込む一方、これまで取り組んできた人口減少対策や地方創生を加速させるため、結婚・出産・育児・進学・就職など若者や子育て世代への応援、市民力と地域力を活用する地域づくり、学校・生涯学習の充実、地域医療の推進と健康づくり、商店街の活性化と農林業や観光の振興、湧水再生など環境保全対策に関する予算を計上しました。

- 【歳入】
- ▼市税：市民税、固定資産税など、市に納められる税金
 - ▼緑入金：積立金(基金)の取り崩しや他の会計から繰り入れるお金
 - ▼地方交付税：財政力に応じて国から交付されるお金
 - ▼国・県支出金：市が行う特定の事業に対して国や県から交付されるお金
 - ▼市債：市の借入金(借金)
 - ▼依存財源：国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入
 - ▼自主財源：市が自主的に収入しうる財源

人が元氣

● 優しく賢くたくましい
大野人が育つまち

結の故郷づくり交付金事業
1323万円

自治会や地域づくり団体が
企画・立案した地域づくり事
業を対象に公民館単位で支援
します

国民体育大会開催準備経費
1395万円

福井しあわせ元気国体等実
行委員会の運営経費です

小学校施設営繕事業
1740万円

小山小学校体育館屋根と上
庄小学校グラウンドを改修し
ます

越前大野城歴史空間整備事業
3816万円

越前大野城内を「城下町おほ
の」の歴史、文化を感じ取れる
空間に改修整備します

体育施設改修事業
2800万円

エキサイト広場総合体育施
設の外壁を改修します
海洋センター維持改修事業
2250万円

B & G 海洋センターを大規
模改修します

● 共に思いやり支え合う
安全で安心なまち

防災資機材整備事業
2466万円

災害の発生に備え食料、資
機材を購入します

給水タンク車整備事業
1499万円

加圧式給水タンク車と給水
用ポリタンクを購入します

結の故郷すこやか・
ゆめみらい応援券事業
1億1148万円

市内に定住する結婚もしく
は出生した子を養育している
世帯に市内店舗で使用できる
10万円の商品券を交付します

元氣なおのっ子出産応援事業
2614万円

妊婦健康診査・乳児健康診
査を実施します

在宅医療・介護連携推進事業
(介護保険事業)
240万円

在宅医療相談支援センター
を運営し在宅療養の市民啓発
を強化します

生活支援体制整備事業
(介護保険事業)
159万円

介護保険法の改正に伴い、
平成29年度から開始する新給
付事業の実施に向けた生活支
援等サービスの体制を整備し
ます

消防自動車等整備事業
1億7701万円

25歳級はしご付消防自動車
と小型動力ポンプ付積載車を
更新します

更新します

歳出予算の性質別内訳

義務的経費

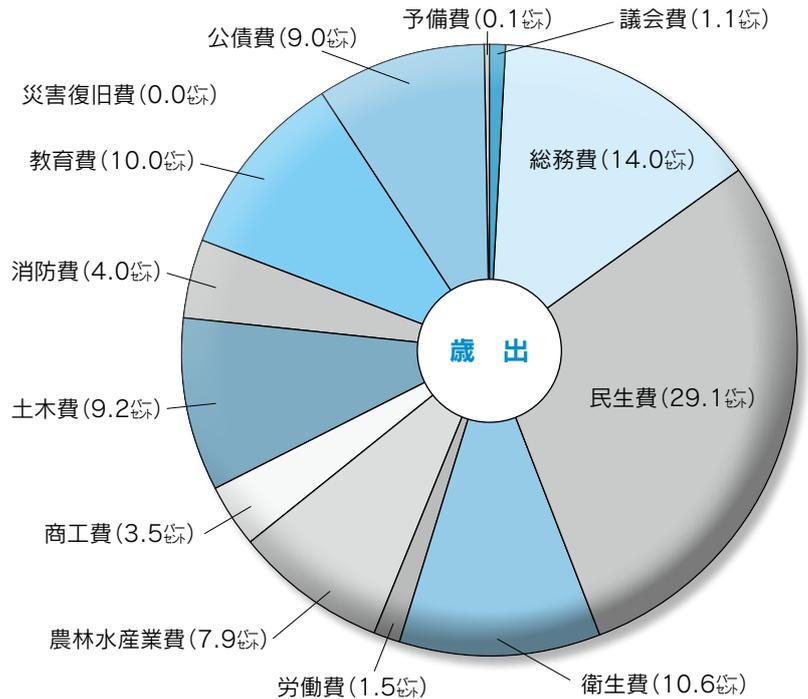
項目	予算額	構成比
人件費	32億8699万円	18.5%
扶助費	31億8545万円	18.0%
公債費	15億8792万円	9.0%

投資的経費

建設事業費	17億1552万円	9.7%
-------	-----------	------

その他の経費

物件費	29億3613万円	16.5%
維持補修費	3億4347万円	1.9%
補助費等	19億902万円	10.8%
積立金	1億590万円	0.5%
投資および出資金、 貸付金	4億2010万円	2.4%
繰出金	22億3450万円	12.6%
予備費	1000万円	0.1%



性質別

- ▼ 人件費：報酬や給与など
- ▼ 扶助費：高齢者、児童、心身障害者などを支援する経費
- ▼ 公債費：市の借金などを償還する経費
- ▼ 普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要とする経費
- ▼ 物件費：賃金や旅費、交際費、需用費など
- ▼ 補助費等：市から他の団体などに対して、行政上の目的で支払う経費
- ▼ 繰出金：一般会計から特別会計へ繰り出すお金

目的別

- ▼ 議会費：市議会の運営経費
- ▼ 総務費：地域づくりや防災、管理運営経費など
- ▼ 民生費：子育て支援や福祉の充実など
- ▼ 衛生費：医療・保健の充実、ごみ対策など
- ▼ 労働費：労働者の福祉など
- ▼ 農林水産業費：農業・林業の活性化など
- ▼ 商工費：商工業や観光の振興など
- ▼ 土木費：道路・住宅・公園の整備など
- ▼ 消防費：消防、救急救命など
- ▼ 教育費：教育・文化・スポーツの充実など
- ▼ 災害復旧費：災害による被害箇所の復旧など
- ▼ 予備費：予算編成で予期しなかった支出への対応

産業が元氣

●誰もが快適で

暮らしやすいまち

結の故郷はたらく若者

支援事業

4227万円

定住して定職に就いている18～21歳までの市民に年間12万円を交付します

自転車を活用した

まちづくり事業

8190万円

自転車走行空間を整備します

・市内自転車走行空間整備
・真名川河川敷サイクリングロード整備 など



除雪車更新事業

4004万円

ロータリー除雪車を更新します

「まるごと道の駅」

拠点整備事業

4760万円

「越前おおのまるごと道の駅」の核となる施設を整備します

●越前おおのの魅力

あふれる活力あるまち

古民家ギャラリー整備事業

1606万円

遺贈を受けた古民家を市民が所有する絵画などを展示するギャラリーとして整備します

創業支援事業補助

124万円

市、商工会議所、市内金融機関が連携して創業希望者をサポートします

創業者向けセミナーを受けた創業者に奨励金を交付します

ファミリーリゾート休養施設

リニューアル事業

5297万円

うづら館再開のために必要な工事を行います

自然公園内施設等整備事業

2160万円

勝原園地に公衆便所1棟を新設整備します

多面的機能支払交付金事業

2億8168万円

農業者・地域住民が参画する組織の農業用施設の保全管理活動や長寿命化活動に対し支援します

越前おおの定住促進事業補助

2100万円

転入者や在住者で40歳以下の若者に住宅取得費の一部を補助します

新婚家庭が親や多世代同居のためにする住宅改修費の一部を補助します

自然が元氣

●美しく豊かな自然環境を

育み継承するまち

小水力発電事業貸付金

2億円

電源開発株式会社とのき谷発電所竣工に際し、2億円の事業経費を貸し付けます

華のジュータン形成事業

4000万円

シバザクラなどを植栽する際に係る苗や防草シートなどの費用を補助します

化石保全活用事業

1319万円

化石発掘体験会を実施し、化石アドバイザーを養成します。化石発掘体験センターを整備します

行財政改革

●基本構想実現に向けた

行政運営

ふるさと納税推進事業

1307万円

ふるさと納税を推進し、市の取り組みや特産品をPRします

行政改革推進事業

79万円

第七次行政改革大綱の着実な推進と進捗管理に要する経費です



市役所の機構が一部変わりました

重点道の駅「(仮称)結の故郷」や産業団地の整備などのため、産経建設部に用地対策課を設置しました。

☎ 総務課 (☎64・4820)

受付窓口の変更のお知らせ

4月から「真名川憩いの島」、「奥越ふれあい公園ナイター」、「中学校ナイター」の利用受付は、エキサイト広場総合体育施設から結とびあ((一財)市公共施設管理公社)に変わります。

受付時間 午前8時30分～午後9時30分

☎ (一財)市公共施設管理公社 (☎65・8766)



宮澤 秀樹 副議長

定例市議会

第52代副議長に宮澤氏

第397回定例市議会が、2月29日から3月18日まで開かれました。副議長の選挙が行われ、第52代副議長に宮澤秀樹氏を選出。各委員会委員の選任なども行われました。上程された議案などの審議結果は、5月号でお知らせします。

宮澤氏は4期目で、第46代市議会副議長や民生環境常任委員長などを歴任しています。

議会運営委員会	常任委員会		
	民生環境	産経建設	総務文教
榮 砂 畑 兼 藤 ○ ◎ 子 中 井 堂 田 島 正 三 章 勝 憲 敏 夫 郎 男 大 義 徳 榮	兼 宮 高 野 ○ ◎ 井 澤 田 村 堀 山 大 樹 育 勝 昭 利 大 樹 昌 人 一 昭	榮 藤 梅 永 川 ○ ◎ 堂 林 田 端 松 正 勝 厚 正 義 啓 夫 義 子 幸 秀 治	砂 島 高 松 ○ ◎ 子 口 岡 田 田 中 三 敏 和 元 憲 章 郎 榮 行 栄 徳 男
特別委員会			
人口減少・若者定住対策	中部縦貫自動車道等幹線道路整備促進		
砂 兼 松 宮 野 堀 ○ ◎ 子 井 原 澤 村 田 高 永 三 啓 秀 勝 昭 育 正 郎 大 治 樹 人 一 昌 幸	榮 畑 梅 松 山 ○ ◎ 中 林 田 崎 田 廣 藤 島 正 章 厚 元 利 憲 勝 敏 夫 男 子 栄 昭 徳 義 榮		

各常任・特別委員会
議会運営委員会の構成
(敬称略。◎は委員長、○は副委員長)

五木ひろしさんの新曲 「九頭竜川・思い出の川」発表会観覧者募集

五木ひろしさんの新曲「九頭竜川・思い出の川」発表会が文化会館で開催されますので、観覧を希望する人は、往復はがきで申し込んでください。



日時 4月23日(土)午後3時(開演)～午後5時

場所 文化会館

入場料 無料

申込方法 往復はがきに「新曲発表会申込」と書き、その下に参加を希望する人(福井県内在住3人まで)の①住所②氏名③電話番号を記入。返信用はがきの宛先に代表者の郵便番号、住所、氏名を記入(はがき1枚で3人まで申し込みできますが、1人1回限りの申し込みとします。代表者を変えて重複して申し込んでも無効です)

募集人数 市民260人、市外(福井県民)130人

※応募多数の場合は抽選(4月中旬)。返信はがきにて当選の発表および座席指定を行い、返信します

締切 4月8日(金) (必着)

申込先 秘書室 〒912-8666 (住所は書かなくても届きます)

主催 株式会社五木プロモーション、株式会社ファイブズエンタテインメント

問 秘書室 (☎64・4825) (平日の午前8時30分～午後5時15分)

<input type="checkbox"/> <small>返信</small>	新曲発表会申込 大野市〇〇 大野太郎 66-1111 大野市〇〇 大野花子 66-1111	<input type="checkbox"/> <small>往復</small>	〒912-8666 秘書室 まで ※記入しないで ください
〒912-〇〇〇〇 大野市〇〇 大野太郎 様			

平成28年

大野市消防総合訓練

明治21年4月8日に発生した「大野町明治の大火」を教訓とし、消防職員の士気高揚、技術練磨と市民の皆さんに対する火災予防の啓発を目的として、毎年消防総合訓練を実施しています。今年は、防災拠点工リアとして整備された城下町南広場で、近隣消防も参加した総合訓練を開催しますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 4月8日(金)午前8時～正午

場所 城下町南広場(大野市天神町1-1)、市役所

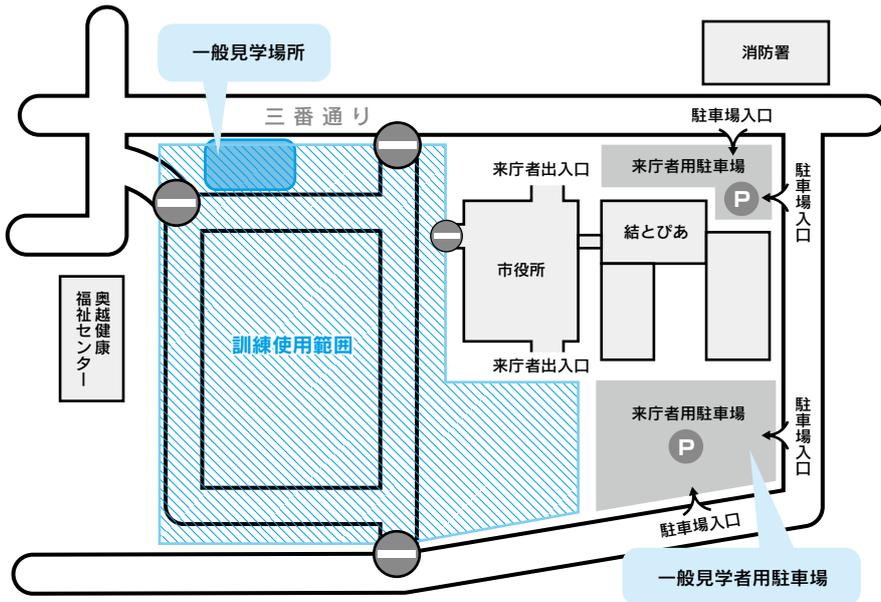
実施内容

- ・ 開式、人員報告
- ・ 一斉放水
- ・ 火災、救急救助訓練(県防災ヘリ、郡上市消防本部、永平寺町消防本部、勝山市消防本部)
- ・ 消防音楽隊演奏(嶺北消防音楽隊)
- ・ 分列行進
- ・ 防災ヘリ展示、消防車両展示、消防体験など

注意事項

訓練当日は、下図の範囲で城下町南広場が規制されます。また防災ヘリコプターが城下町南広場ヘリコプター場外離着陸場に着陸しますので、市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、市役所にご用のある人は、係員が誘導します。

☎ 消防署 (☎66・0119)



山火事に注意 ～山火事予防運動を実施します～

期間 4月10日(日)～5月31日(火)※期間中、消防団員が森林周辺のパトロールを実施します

防火標語 「誓います 森の安全 火の始末」

気候も穏やかになり、山菜採りや登山など、これから山に入る機会が増えてきます。また、この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象条件でもあります。

山火事の出火原因は、たき火、たばこおよび火入れなど人的要因によるものが圧倒的に多く、山火事の消火には多くの困難を伴い、被害も甚大になるこ

とから出火防止の徹底が重要です。

私たちの大切な森林資源を山火事から守るため、森林周辺にお住まいの人、入山される人は、次のことに注意しましょう。

- ① 枯れ草などのある危険な場所、強風時や乾燥時のたき火、火入れを中止しましょう
- ② 火入れを行う際は、農業林業振興課の許可(届け出)を受けてください。また、その場を離れる時は完全に火を消しましょう

☎ 消防署 (☎66・0119)

大野市避難行動要支援者の 避難支援プラン作成計画を改訂

市では、災害時に高齢者や障害者など（避難行動要支援者）の地域における適切な避難誘導や、安否確認などを迅速に行うため、一人ひとりに応じた支援内容や、支援する人などに関係者であらかじめ話し合い、「避難支援プラン」として作成する取り組みを進めています。

このたび、従来の「大野市災害時要援護者の避難支援プラン作成計画」を改訂し、本年3月に「大野市避難行動要支援者の避難支援プラン作成計画」を策定しました。

改訂の内容は、災害対策基本法の改正や市域防災計画の改訂に伴う語句の修正、避難支援プラン作成対象者の拡大、避難支援等関係者の拡大を行ったほか、避難支援プランの更新や避難訓練などの実施について新たに定められました。

このような事前対策は、避難行動要支援者だけでなく、支援する人の身を守ることにもつながります。

市では、対象者に避難支援プランの作成を呼びかけるほか、自主防災組織や自治会な

どと連携して、避難支援プランの作成や見直し、訓練の実施など、支援体制の強化を図ります。

計画は市ホームページで公開しています。

●避難支援プラン作成の対象となる人

①65歳以上の1人暮らし高齢者

②70歳以上で構成される世帯の高齢者

③要介護3以上の認定を受けている要介護者

④身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

⑤特定医療費（指定難病）受給者で、人工呼吸器または気管切開を行っている人および重症認定患者

⑥その他、支援を必要としている人

●避難支援プランに記載する内容

家族構成、同居状況、緊急連絡先、支援者、支援してほしいこと、普段いる部屋など

☎ 防災防犯課

(☎64・4800)

自主防災組織の活動について

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という助け合いの精神、連帯感に基づき自主的に結成する組織で、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行います。

今年の3月1日現在、大野市の自主防災組織は168組織あり、市内全体に占める結成率は92.9%となっています。

もし、今、あなたの地域で大災害が起きたら、避難方法、避難所への経路、安否確認はどうしますか？

○自主防災組織の災害時の活動

- ・被害状況などの情報収集、伝達
- ・初期消火
- ・住民避難誘導
- ・避難所生活における自治
- ・避難行動要支援者の避難支援
- ・その他、自主防災組織が定める各班の応急対策
- ・住民安否確認

いつ起こるか分からない災害に対して、まず、自分たちの住んでいる地域をよく知ることが大切です。日ごろからの訓練や地域コミュニティを通じて、地区のことを把握しておきましょう。

- ・避難所の把握（地区の集会所や指定避難所）
- ・避難経路の確認（がけ崩れ、ブロック塀の有無、側溝などの危険個所の把握）
- ・災害時の役割分担の確認
- ・大野市総合防災マップなどを活用した図上訓練

また、自主防災組織が防災訓練を行う際に、市職員（消防署員含む）の派遣を希望する場合は、問い合わせてください。

○訓練項目

避難訓練、地震体験、濃煙体験、消火器取り扱い、救急講習、防災・防火講話など

☎ 防災防犯課 (☎64・4800)



第52回 越前大野名水マラソン

5月22日(日)午前9時10分 市役所前スタート 参加申込締切は4月15日(金)

大会パンフレットは、市役所、学びの里「めいりん」、エキサイト広場、B&G海洋センター、各公民館などにあります。エントリー用紙(郵便振込用紙)は、大会パンフレットと一緒に置いてありますが、必要な人は、大会事務局(学びの里「めいりん」)で受け取ってください。パソコンや携帯電話から大会専用サイトへアクセスし、申し込むこともできます。

※市内の小中学生は新学期後に、学校を通じて専用の申込用紙を配布します

〒 越前大野名水マラソン大会事務局 (スポーツ振興室内) ☎65・5592 FAX66・2885)
〒912-0087 大野市城町9-1 大会専用サイト <http://runnet.jp>



大会専用サイト
QRコード

種目	部門	スタート時刻
2 ^キ	小学親子(1~3年の各学年)	午前9時20分、25分、30分
	小学4年(男子・女子)	午前10時20分
	小学5・6年(男子・女子)	午前10時25分、30分
3 ^キ	中学(男子・女子)	午前10時40分、50分
	一般男子(高校生を除く)	午前10時40分
	一般女子(高校生を除く)	午前10時50分
5 ^キ	一般男子(39歳以下・40歳以上)、一般女子	午前11時
10 ^キ	一般男子(39歳以下・40歳代・50歳代・60歳以上)、一般女子	午前10時10分
ハーフ	一般男子(39歳以下・40歳代・50歳代・60歳以上) 一般女子(39歳以下・40歳以上)	午前9時10分



大会会場とコースを一部変更します

今大会からレースの発着点・会場が越前おおの結ステーションから市役所へ変更となります。

- 大会会場 結ステーション → 市役所駐車場・城下町南広場
- スタート・ゴール地点 商工会議所前 → 市役所前

関門を設置します

ゴール閉鎖時刻は正午です。ただし、競技の運営上ゴールまで残り2^キ地点に制限時間の関門を設置します。関門の閉鎖時刻は午前11時50分です。ハーフの部、10^キの部、5^キの部に出場するランナーで関門閉鎖時刻に関門を通過できなかったランナーは、その時点で競技を中断し係員の指示に従ってください。ゴールできなかったランナーの記録・計測は行いません。

ランナーに優しいコース設定

コースは、スタートの市街地から田園地帯へ抜ける高低差約50mの穏やかなことが特徴です。また、地元区民の手によって育てられた花がコース沿線をきれいに彩ります。ハーフ折り返し点までの間に、給水所を4カ所とスポンジ(冷却)ポイントを2カ所設置し、充実した給水サービスに努めます。万が一に備えて、AEDや救護用品を持った救護スタッフもコース各所に待機しています。

あなたの思いを一票に 選挙権年齢が18歳に引き下げ

公職選挙法の改正により、

今年の6月19日以降に行われる衆議院議員総選挙または参議院議員通常選挙から、投票に際しての選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられることとなりました。

若者の投票率が低くなる
と、若者の声は国や地方の政治に届きにくくなってしまう
ます。その結果、若者に向けた施策が実現しにくくなり、実現するのに時間を要したりする可能性があります。
若者の意見も政治に届くように選挙権年齢が引き下げられたので、有権者となりました、必ず投票に行きましょう。

●なぜ「18歳以上」に引き下げられるの？

少子化・高齢化や人口減少社会を迎える中で、未来を作り担う存在である若者にも、より一層国や地方の政治に参画してもらうため、選挙権年齢を引き下げられたものです。

●どんな選挙で投票できるの？

国会議員を選ぶ「国政選挙」や、都道府県の知事や市区町村長とこれらの議会の議員を選ぶ「地方選挙」で投票ができます。

●投票はどこの？

議員、知事、市区町村長の仕事は、私たち国民や地域住民の代表として、国や地方の政治を行うことです。こうした代表者を選ぶための大事な手段が選挙です。有権者になることは、選挙を通じて政治の過程に参加する権利を持つということです。

投票は、1人一票であり、原則として投票日に投票所で行います。

しかし、投票口当日に、指定された投票所で投票できない場合は、期日前投票や不在者投票の制度を利用して事前に投票を行うことができます。

多くの市区町村では、投票口前に有権者に対し投票

所入場券などが配られ、投票日や投票所が通知されるので、通知された投票所に投票所入場券などを持参してください。

なお、投票所入場券がなくとも、市区町村の選挙管理委員会が管理する「選挙人名簿」に登録されていれば投票することができます。

この「選挙人名簿」に登録されるのは、年齢満18歳以上の日本国民で、次のいずれかの資格を満たす人です。

- ・住民票がつくられた日(他の市区町村からの転入者は転入届をした日)から引き続き3カ月以上、現在居住する市区町村の住民基本台帳に記載されている人
- ・住民票がつくられた日(他の市区町村からの転入者は転入届をした日)から引き続き3カ月以上、現在居住する市区町村の住民基本台帳に記載されている人

※進学や就職のため転出した人

●選挙運動はできるの？

18歳以上(有権者)の人は、一定のルールを守ればさまざまな選挙運動ができます。

選挙の公示または告示が行われると、特定の候補者の当選を目的とした「選挙運動」が行われることな

りますが、これは、候補者が選挙管理委員会に立候補の届け出をしたときから投票日の前日までに限って行うことができます。

ただし、選挙運動には、公平を保つために一定のルールが設けられており、それに違反すると法律で罰せられることがありますので注意してください。

☎ 選挙管理委員会
(06) 48001



各種嘱託職員募集

共通事項

募集人員 各1人
提出書類

・履歴書（市販の履歴書）
・写真（履歴書に貼付、6
カ月以内に撮影した上半
身、脱帽、正面向き）
・ハローワークの紹介状
勤務時間 1週間当たり30
時間

給与など 大野市嘱託職員の
任用等に関する要綱の規定
による
その他 受験者全員に可否を
通知。詳しくは、各担当課
に問い合わせてください

生涯学習課嘱託職員

採用期間 5月1日～平成29
年3月31日※更新あり
業務内容 社会教育および生
涯学習の推進ならびに社会
教育関係団体の育成など
勤務場所 市内の公民館
受験資格 社会教育および生
涯学習の推進に熱意のある人
提出書類（共通事項に加え）
作文（400字詰め原稿用
紙2枚程度に「公民館職員
としての抱負」※パソコン

などは使用せず手書きする
申込方法 提出書類を生涯学
習課に持参か郵送（郵送の
場合、封筒の表に「生涯学
習課嘱託職員受験」と朱書
きし書留郵送）

申込期間 4月4日～15日
（郵送の場合、4月15日
（金）必着）
試験 筆記試験（教養試験）と
面接

日時 4月24日～午前9時
場所 学びの里（めいりん）
生涯学習課
（☎65・5500）
〒912-0007 大野
市城町9-1

消費生活相談員

採用期間 6月1日～平成29
年3月31日※更新あり
業務内容 消費生活に関する
相談・苦情処理、消費生活
に関する知識の普及・啓発
および研修会への参加など
勤務場所 消費者相談セン
ター（市民生活課内）
受験資格 次のいずれかに該
当し、パソコン操作ができ
る者
①消費生活専門相談員の資

格を有する者（独立行政
法人国民生活センター
認定資格）
②消費生活アドバイザーの
資格を有する者（財団法人
日本産業協会認定資格）
③消費生活コンサルタント
の資格を有する者（財団
法人日本消費者協会認定
資格）
④関係知識の習得、自己研
さんに積極的に取り組
み、今後資格を取得する
意欲のある者（おおむね
採用後3年以内に取得）

提出書類（共通事項に加え）
作文（400字詰め原稿用
紙2枚程度に「消費生活相
談員に期待される役割」
に記入）
申込方法 提出書類を市民生
活課に持参か郵送（郵送の
場合、封筒の表に「消費生
活相談員受験」と朱書きし
書留郵送）

申込期間 4月4日～15日
（郵送の場合、4月15日
（金）必着）
試験 筆記試験（教養試験）と
面接
日時 4月24日～午前9時
場所 結（び）あ（有終会館）
市民生活課
（☎64・4810）
〒912-8666（住所
は書かなくても届きます）

格を有する者（独立行政
法人国民生活センター
認定資格）
②消費生活アドバイザーの
資格を有する者（財団法人
日本産業協会認定資格）
③消費生活コンサルタント
の資格を有する者（財団
法人日本消費者協会認定
資格）
④関係知識の習得、自己研
さんに積極的に取り組
み、今後資格を取得する
意欲のある者（おおむね
採用後3年以内に取得）

介護認定調査員 認知症地域支援推進員

採用期間 6月1日～平成29
年3月31日※更新あり
受験資格 普通自動車免許を
取得している者または平成
28年5月31日までに取得見
込みの者
勤務場所 健康長寿課（結と
びあ内）
申込期間 4月1日～20日
（郵送の場合、4月20日
（金）必着）
試験 個別面接
日時 4月24日～午前9時
場所 結（び）あ（有終会館）

●介護認定調査員
業務内容 介護認定申請を
行った者に対する認定調査
業務
受験資格 保健師、看護師、
介護支援専門員、社会福祉
士、理学療法士、作業療法
士のいずれかの資格取得者
申込方法 提出書類を健康長
寿課に持参か郵送（郵送の
場合、封筒の表に「介護認
定調査員受験」と朱書きし
書留郵送）

●認知症地域支援推進員
業務内容 認知症の早期発見
や啓発に関する業務
受験資格 保健師、看護師、
社会福祉士、精神保健福祉
士、作業療法士のいずれか
の資格取得者

申込方法 提出書類を健康長
寿課に持参か郵送（郵送の
場合、封筒の表に「認知症
地域支援推進員受験」と朱
書きし書留郵送）
健康長寿課
（☎65・7333）
〒912-8666（住所
は書かなくても届きます）

市ホームページ 情報管理専門員

申込方法 提出書類を健康長
寿課に持参か郵送（郵送の
場合、封筒の表に「認知症
地域支援推進員受験」と朱
書きし書留郵送）
健康長寿課
（☎65・7333）
〒912-8666（住所
は書かなくても届きます）

採用期間 5月1日～平成29
年3月31日※更新あり
業務内容 市ホームページを
中心とした市ウェブサイト
での情報発信業務、職員な
どに対するホームページ制
作や掲載情報管理の研修業
務、各課のホームページ制
作や掲載情報管理の操作に
関する問い合わせ対応業務
受験資格 市ホームページ
などに関する掲載情報管理
業務や相談業務を行う誠
意と熱意がある人、パソ
コンの入力操作が可能な人
（ワード、エクセルなどが
使用できる人）、ソーシヤ
ルネットワークキングサービ
ス（SNS）を利用してい
る人
次の経験を有する人は考
慮する
①ウェブサイトの制作業務

申込方法 提出書類を健康長
寿課に持参か郵送（郵送の
場合、封筒の表に「介護認
定調査員受験」と朱書きし
書留郵送）
健康長寿課
（☎65・7333）
〒912-8666（住所
は書かなくても届きます）

採用期間 5月1日～平成29
年3月31日※更新あり
業務内容 市ホームページを
中心とした市ウェブサイト
での情報発信業務、職員な
どに対するホームページ制
作や掲載情報管理の研修業
務、各課のホームページ制
作や掲載情報管理の操作に
関する問い合わせ対応業務
受験資格 市ホームページ
などに関する掲載情報管理
業務や相談業務を行う誠
意と熱意がある人、パソ
コンの入力操作が可能な人
（ワード、エクセルなどが
使用できる人）、ソーシヤ
ルネットワークキングサービ
ス（SNS）を利用してい
る人
次の経験を有する人は考
慮する
①ウェブサイトの制作業務



に携わったことがある人
 ② ウェブサイト、動画、画像の編集やデザイン業務などに携わったことがある人
 ③ 新聞、雑誌などの編集業務に携わったことがある人
提出書類 (共通事項に加え)
 作文(400字詰め原稿用紙2枚程度に「市のホームページ」に期待される役割)の
申込方法 提出書類を結の故郷推進室に持参か郵送(郵送の場合、封筒の表に「嘱託職員受験」と朱書きし書留郵送)
申込期間 4月1日(金)～15日(金) (郵送の場合、4月15日(金)必着)
試験 筆記試験(教養試験と面接)
日時 4月24日(日)午前9時
場所 結の故郷推進室(有終云館)
 ☎64・4824
 〒912-8666 (住所は書かなくても届きます)

市地下水対策審議会委員を募集

募集人員 若干名
対象 市内在住の20歳以上で、地下水に関心がある人
任期 委嘱の日～平成30年3月31日
会議日程 年に1～2回、原則として平日の昼間に開催予定
申込方法 地下水について日ごろ感じていることを400字程度にまとめ、履歴書と一緒に持参か郵送(様式は問わない)
締切 4月25日(日)午後5時必着
☎ 湧水再生対策室 (☎64・4813)
 〒912-8666 (住所は書かなくても届きます)



環境保全対策審議会、廃棄物減量等推進審議会委員を募集

募集人員
 環境保全対策審議会2人
 廃棄物減量等推進審議会3人
対象 市内在住の20歳以上で、各審議会が取り扱う問題に関心がある人
任期 委嘱の日～平成30年3月31日
会議日程 年に2～3回、原則として平日の昼間に開催予定
申込方法 各審議会が取り扱う問題に日ごろ感じていることを400字程度にまとめ、履歴書と一緒に持参か郵送(様式は問わない)
締切 4月25日(日)午後5時必着
☎ 市民生活課 (☎66・1111内線1208)
 〒912-8666 (住所は書かなくても届きます)

越前おおのブランド発信に補助

広告活動や県外での物産販売を通して、越前おおのブランドを全国に発信する取り組みに補助します。対象広告物や対象経費など詳しくは、問い合わせてください。

① 広告などにイメージデザイン

対象事業 対象者が自社を宣伝するための広告物などに、越前おおのブランドロゴと越前おおのらしさをイメージさせる写真・絵・デザインなどを掲載する取り組み
補助限度額 補助対象経費の3分の1以内。上限額は対象広告物により異なります

共通事項

対象者 市内に在住か、市内の事業所に勤務する3人以上で組織する団体、または市内に所在地がある事業所
提出書類 事業計画書と収支予算書のほか関係資料。様式は結の故郷推進室に設置。市ホームページからも入手可能

② 県外で宣伝活動

対象事業 越前おおのブランドを全国に発信し、強く印象付けて誘客を図る事業。啓発や物産販売など、対象者が自ら県外で実施する活動のうち、他の補助事業の対象となっていないもの
補助限度額 補助対象経費の2分の1以内。上限額は10万円

申請方法 結の故郷推進室に郵送か持参
その他 申請は随時受け付け。予算がなくなり次第、受け付けは終了します
☎ 結の故郷推進室 (☎64・4824)

休日急患診療

(☎ 65・8999)

【診療科目】
小児科 (日・祝日のみ) 内科・外科
【診療時間】
土曜日 後1～9 (2・9・16・23・30日)
日・祝日 前9～後9 (3・10・17・24・29日)



金	土
1	2 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館 防災拠点エリア落成式 前10～正午 城下町南広場
8 花まつり ●消防総合訓練	9 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館
15 青少年育成の日	16 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
22 絵本の部屋 前10～正午 図書館	23 子ども読書の日 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館
29 昭和の日 ●ごみの祝日受け入れ	30 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	29日
図書館	4・11・17・18・25・29日
本願清水イトヨの里	4・11・18・25日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館・笛資料館	4・11・18・25日
越前大野城	
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	
文化会館	4・11・18・25日
B&G海洋センター	4・11・18・25・30日
エキサイト広場	6・13・20・27日
あっ宝んど	12日
平成の湯	5・12・19・26日
有終会館	なし

博物館施設開館のお知らせ

冬期期間休館していた笛資料館を開館します。

開館日 4月1日缶から

休館日 月(日が祝日の場合は開館し翌日休館)、祝日の翌日、12月1日～3月31日

☎ 文化財保護室 (☎65・5520)

4月29日 昭和の日には、
みんなで国旗を揚げましょう。



【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談	28日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎66・1230
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	6・13・20・27日	6日 後6～8 ほか 後1:30～3:30	結とぴあ(有終会館) ☎64・5142 (福祉こども課)
心配ごと相談	7・14・21・28日	前9～正午	結とぴあ(有終会館) ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(商業)	8日	後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230
労働	11日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業)	13日	前10～正午	
法律 要申込	21日	後1～4	
税務	22日	後1～4	
司法書士相談	20日	後1～4	
夜間相談	7・21日	後5～8	
和泉地区相談会	13日	前10～後3	(会場)和泉ふれあい会館

日	月	火	水	木
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 今月の納税 固定資産税 第1期分 ◆納期限 5月2日(月) ★納税は便利な口座振替をご利用ください </div>  </div> <div style="margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 未成年者飲酒防止強調月間 ■ みどりの月間(15日～5月14日) ■ 科学技術週間(18日～24日) ■ こどもの読書週間(23日～5月12日) <p>●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。</p> </div>				
3	4 清明 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)	5 推定筋肉量定期測定 前9～後6 保健センター(有終会館内)	6	7 世界保健デー 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)
10	11 メートル法公布記念日 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内) 防災行政無線訓練放送 前10～11の間に、約10分間 防災無線テレホンサービス ☎66・1127	12 無料ストレス相談(要申込) 後1～5 結とびあ(有終会館) 1歳半児健康診査 後1～1:40 保健センター(有終会館内)	13 3歳児健康診査 後1～1:40 保健センター(有終会館内)	14 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)
17 家庭の日	18 発明の日 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)	19 食育の日	20 郵政記念日 穀雨	21 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)
24 普通救命講習会(要申込) 前9～正午 消防本部 ●ごみの第4日曜日受け入れ	25 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)	26	27	28 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	6・20日	前10～11	保健センター(有終会館内) ☎65・7333 (保健センター)
心の健康相談 要申込	6・20日	後2～3	奥越健康福祉センター ☎66・2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	5・19日	前9～11	
女性相談	4・7・14・18・21・28日	前9～後5:15	
育児不安解消サポート教室(おひさま広場)	6日	前10～11:30	
断酒会	17日	後1～3	学びの里「めいりん」 ☎65・5590
幼児のことばと発達相談 要申込	6・13・20・27日	前9:30～11:30	児童デイサービスセンター(有終会館内) ☎65・8535
補聴器相談	18日	前10～正午	結とびあ(有終会館) ☎64・5142 (福祉こども課)
ピアソン いちご会(え)	6・13・20・27日	後1:30～3:30	結とびあ(有終会館) ☎69・1600 (障害者相談支援センター)

【法律関係】

人権相談・行政相談	7・21日	後1:30～3:30	結とびあ(有終会館)	☎64・4820 (総務課)
無料登記相談	13日	後1:30～4	結とびあ(有終会館)	
法律相談 要申込	14・28日	後1～4	結とびあ(有終会館)	☎65・8773 (社会福祉協議会)

平成28年度 結の故郷奨学金

申請受付を開始

平成28年度の結の故郷奨学金の申請受付を開始します。
希望する人は、教育総務課へ申請書を提出してください。

○特色

- 卒業後、市内に居住するとその後の返済額が半額になります

○応募できる人

- 4月1日現在、満25歳以下で、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校などに在学している人

- 本市出身または市内に居住し、保護者も市内に居住している人

※保護者の所得制限がありません

○奨学金の額

- 自宅通学 月1万円
- 自宅外通学 月2万円

○受付期間

4月1日(金)～5月2日(日)
(平日の午前8時30分～午後5時15分に教育総務課で受け付け)

○貸与の決定

貸与対象者選考審査会で貸与の可否を決定し、5月末までに通知します

○その他

申請書、募集要項は、教育総務課、各公民館、図書館、市内高等学校にあります。詳しくは、問い合わせてください

☎ 教育総務課

(☎64・4827)
〒912-1806 (住所は書かなくても届きます)



障害者差別解消法が施行されます

4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されます。

この法律は、行政機関や民間事業者などに対し、障害を理由とする「不当な差別的取り扱いの禁止」と、「合理的配慮の提供」を義務付けています。(ただし、民間事業者における合理的配慮の提供は努力義務となります。)

●「不当な差別的取り扱い」とは

障害を理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したりすることです

例：・障害を理由として飲食店の入店を断られた
・アパートを契約するときに、障害があることを伝えたらアパートを貸してくれなかった

●「合理的配慮の提供」とは

障害のある人から、何らかの配慮を求める意志の表明があった場合には、行政機関や民間事業者などが負担になり過ぎない範囲で、困難な状況を解決するために必要なやり方や工夫を行うことです

例：・窓口で筆談や読み上げなど、障害の特性に応

じたコミュニケーション手段で対応すること

・車いすの人が乗り物に乗るときに手助けすること

●個人的に障害のある人と接する場合

この法律は、一般の人が個人的な関係で障害のある人と接するような場合や、個人の思想、言論には適用されませんが、市民の皆さんが、障害や障害のある人に対する理解を深め、誰もが障害のある人を自然に手助けすることができるまちづくりを進めていくことが大切です



☎ 福祉こども課 (☎64・5142)

戦没者などの遺族に対する「第10回特別弔慰金」の受付

平成27年4月1日を基準日として、第10回特別弔慰金の受け付けを行っています。まだ届け出をされていない人は、届け出をお願いします。

支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族 (詳しくは、問い合わせてください)

請求締切 平成30年4月2日

受付場所 福祉こども課

☎ 福祉こども課 (☎64・5142)



ひるげよう 華のジュエータン

市民団体がシバザクラなどの植栽を行う場合に、大野市が花の苗や防草シートなどの費用を補助しています。皆さんの活動を支援して、地域の和と美しい景観の形成を図ります。補助対象の場所は、市道・農道法面、河川・用排水路法面、田のあぜなどです。植栽後の維持管理は申請者が行ってください。申請書類など詳しくは、市ホームページに掲載しています。

受付期間 5月31日頃まで

補助対象 材料費のみ（苗や苗木、防草シート、客土、アシカーピンなど）

市が推奨する苗や苗木

シバザクラ、キリンソウ、シモツケソウ、ノシバ、サツキなど

建設整備課

☎64・4812

農業林業振興課

☎64・4818

難病などの治療に特別見舞金を支給します

市では、難病などで治療が必要な人に1人3万円の見舞金を支給します。該当する人は、申請してください。

対象疾患

- ・難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第1項の指定難病
- ・心臓疾患および先天性内臓疾患（平成28年3月31日現在で18歳未満の人で、完治の見込みがなく、継続した治療が必要な人）
- ・慢性腎不全（完治の見込みがなく、週2回以上の透析が必要な人）

対象者 上記の疾患により6カ月以上入院または通院して治療を受けており、かつ本市に1年以上住

民登録がある人

申請期間 4月1日～11月30日

※期間以外に申請する人は相談してください

申請に必要な物

- ①申請書と請求書（用紙は福祉こども課にあります。市ホームページからもダウンロードできます）
- ②特定医療費受給者証の写し（指定難病の場合）、特定疾病療養受療証の写し（慢性腎不全の場合）、これらが無い場合は医師診断書および意見書
- ③印鑑と通帳のコピー

☎福祉こども課 ☎64・5142

文化事業補助の希望団体を募集

市では、文化芸術活動を行う団体に補助金を交付しています。平成28年度補助を希望する団体は、認定申請書を提出してください。

補助の対象となる経費や補助率などは、内容により異なります。自主的な団体が定期的に行う事業は対象となりません。詳しくは、問い合わせください。

提出書類 認定申請書（事業計画書・実施者名簿・収支予算書）

締切 5月20日

対象となる事業

- ・市民が自ら行う公演や展示で市民に広く公開され

るもの

- ・市民が保存・普及のために一定期間継続して行う伝統芸能活動や歴史、科学などの調査研究活動、美術・音楽・文学・舞台芸術などの文化活動

☎生涯学習課 ☎65・5590

市内で開催する同窓会開催費用の一部を補助します

市の交流人口拡大および帰省の促進を図ることを目的に、市内で小学校、中学校、高等学校の同窓会を開催した場合、費用の一部を補助します。

対象者・補助要件

- ①同窓生20人以上が参加する同窓会（高校在学中の同窓会は除く）
- ②市外居住者が4分の1以上参加すること
- ③同窓会開催時に、市が実施する情報発信に関する学習会や本市出身者による講演会などを開催すること

補助金額・補助率

同窓会の1人当たり経費の3分の1または1人当たり2000円のいずれか低い金額に参加者数を乗じた金額（上限は20万円）

その他

申請方法など詳しくは、問い合わせください

☎生涯学習課 ☎65・5590